

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ありんこ第2保育園	
運営法人名称	社会福祉法人しろきた福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：松本くるみ	
定員（利用人数）	99 名 (83)	
事業所所在地	〒 535-0002 大阪市旭区大宮1-9-13	
電話番号	06 — 6954 — 1101	
FAX 番号	06 — 6954 — 1102	
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/u/shirokita/daini/	
電子メールアドレス	arinkodai2@sirius.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 17 名
専門職員※	保育士：19人 栄養士：1人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、事務所、園庭、調乳室、トイレ、厨房、相談室、更衣室、屋上、休憩室、エレベーター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	令和 2 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

1. こどもが豊かに成長・発達する権利を守ります
2. 働きながら安心して産み育てられる保育園をめざします
3. すべてのこどもの幸福と平和・環境を守るために地域の人々と力を合わせます

【保育方針】

1. 個々の生活に配慮し家庭的な環境でゆったりと保育します
2. 手づくりの給食、月齢に応じた離乳食など食生活を大切にします
3. 保護者と一緒にこどもの成長を見守り、安心して子育て出来るように援助します
4. 保育の理論と実践を研鑽し保育の向上を目指します

【施設・事業所の特徴的な取組】

【食育活動】

年齢ごとの菜園で野菜を育て、成長過程を友達と共感しあい、収穫していただく。食べるだけでなく、資源を利用したり地域の人にも楽しんでもらっている。

【わらべうた、リズム運動】

わらべうた、リズム運動など保育内容を職員全員で学び直し、共有することで子どもたちの健やかな成長、発達を促す取り組みを園全体で深めている。

【わくわくタイム】

元小学校の先生に月に一度、4・5歳児対象に来てもらい、数や言葉、自然をテーマに意欲、学びにつながる（やりたい、学びたい）気持ちを育てる教室を開いている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年9月5日～令和7年3月8日
評価決定年月日	令和7年3月8日
評価調査者（役割）	0701C083（運営管理委員） 2001C025（運営管理・専門職委員） 2201C005（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について』等より作成

ありんこ第2保育園は、大阪メトロ谷町線千林大宮駅・京阪森小路駅から徒歩7分の位置にあり、住宅街のなかにある定員99名の認可保育園です。

沿革として、こどもを産み育てながら働くことが困難だった1960年代、各地でお母さんたち自ら保育園づくりに立ち上がり、ありんこ共同保育所が誕生しました。16年間の共同保育所時代を経た1986年、社会福祉法人しろきた福祉会を設立、30名定員の乳児保育園として認可され、ありんこ保育園を開園しました。

保護者の働く権利を守り、こども達の成長、発達を保障しながら運営をしてきました。また、保育園入園や子育ての悩み相談、子育て教室の開催等地域での福祉の役割も果たしてきました。

2015年にありんこ第2保育園が開園し、職員や保護者の希望であった就学前までの保育が実現しました。

一人ひとりを大事にする保育を目指し、わらべうた、リズム運動など保育内容を職員全員で学びながら共有することに取り組んでいます。また、地域との関係を丁寧につくりながら地域に根ざした保育園となるよう努めています。今後のさらなる取り組みに期待します。

◆特に評価の高い点

【関係機関との連携】

区内の保育園協議会、地域福祉計画策定委員会に参加するなど関連機関との連携を図り、地域の保育園の状況、保育ニーズ等を把握する努力をし、保育園運営や子育て支援活動に活かしています。

【地域との関係性】

保育園は大きな道路から入った住宅街に立地していますが、近隣の人たちから保育園が大切にされ、応援されていることが子どもたちを見守る姿から垣間見ることができます。向かいの住宅には子どもたちが興味を持ちそうな玩具や花などがたくさん飾られていて登降園時の子どもたちをたのしませてくれています。

【管理職のリーダーシップ】

管理職のリーダーシップを発揮しています。管理職は園長、事務長、主任の3人です。それぞれの役割を分担・連携し、正規職員、非正規職員、パート職員の状況を把握して保育の充実のために援助しています。

【栽培・食育活動】

畑はありませんが、工夫して栽培活動に取り組んでいます。土のう袋で子どもたち一人ひとりが大根やにんじんを栽培し、毎日水やりなどに取り組んでいます。4歳時にみそづくりをし、5歳時でみそ汁として食べたり、稲も栽培し、収穫、乾燥、脱穀まで子どもたちが取り組み、給食で食べるまで経験して食べ物大切さを伝えています。

◆改善を求められる点

【保育実践の共有の工夫】

保育を実施する上で、職員間で大切にしたい事項をともに確認し合い、保育を積み重ねていくことが、保護者支援の更なる充実に繋がります。個々の職員が大切にしていることを職員で共有し合えるように、職員会議などの充実を期待します。

【保育環境の整備・点検】

感染予防対策を進める上で各居室の室温、湿度が適切に把握できるように、加湿器の使用や加湿器と計測機の設置場所の検証など、保育環境の整備・点検について職員で改めて検討を望みます。

【配慮が必要な子どもへの関わり方】

配慮が必要な子ども達への関わり方について、子ども達の主体性や、個々の発達状況を職員間で共有し、子ども達の状況に照らして、より良い関わり方を選択できるように、子ども対応時の配慮点の情報共有について更なる充実を望みます。

【中・長期計画策定】

少子化が進む中で今後の安定的な運営のために、財政的基盤の強化をはかることが必要です。専門家の協力も得ながら財務分析を行い、計画的な修繕などを行えるように施設整備、人員配置など財政的裏付けをともなった中・長期計画の策定を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

二度目の受審でしたが、より良い運営、保育のために力になる意見をたくさんいただいたことに感謝申し上げます。時代に合わせて、様々な部分で考え方の方向を少し変える必要のあるもの、変えずに自信をもってやっていきたいものが明確になったと感じました。職員一人ひとりがもっている保育観は違ってもありんこ第2保育園のこどもたちに向けるまなざしやこども観は同じであってほしいと思います。

保育の中で意見をいただいたことは、しっかり受け止め職員全員の共有をさらに明確にしていきます。中長期計画にも上げたように、「こどもの権利」を正しく捉えて、こどもの心とからだを大切にする保育を目指していきたいと思います。そのためにも保護者の皆さんや地域の皆さんとも力を合わせていきたいと思います。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念、基本方針は、新年度の職員会議等で職員に周知するとともに職員の心得を伝え、日常の保育に活かせるように努力しています。また、保護者や入園希望者にはパンフレットやリニューアルしたホームページで理念や基本方針を周知しています。 法人の2園で3年ごとに中期計画、保育内容についても見直しをしています。地域への広報誌にも掲載しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	区内の保育園協議会、地域福祉計画策定委員会の児童福祉部に所属し、地域の保育園の状況、保育ニーズ等を把握するよう努力しています。 社会福祉関係の事業を取り巻く動向等については学習会などに参加し、情報の把握に努力しています。保育をめぐる情勢については職員と共有できるように努力していますが、情勢の見方や分析について職員と共有するという点で課題があります。今後、職員会議等での学習を期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎月、管理部会で月次収支残高試算表を確認し、経営状況や改善すべき課題について共有しています。合わせて学区内の出生数や保育園の課題なども把握するよう努めています。 同法人の乳児園の2歳児が希望すればありんこ第2保育園の3歳児クラスに進級が可能になりました。希望を確認したうえで、ありんこ第2保育園の利用児童数を増やして安定的な運営ができるよう努力しています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人で2024年度から2026年度の中期計画を立て、理事・監事・評議員で構成する中・長期計画委員会を定期的に開催しています（年に2～3回）。 中期計画にあげられている経営課題や問題点の改善に向けて今後、収支計画実施状況の評価などを行うことを望みます。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画を反映した事業計画を策定しています。施設整備、年齢別定員、保育の計画、研修計画等具体的な数値を明確にした内容となっています。 地域の実態をつかみ、保育園の役割、地域貢献につながることを模索しています。コロナ前は「なかよし教室」「ピコピコ教室」（妊娠中の人も参加）などを実施していました。現在は休止中ですが、再開を予定しています。 区社会福祉協議会からの補助金で、近隣3園での雪遊びの計画を立てています。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画については法人全体の重点課題をもとに、それぞれのクラスや分野で総括し、次年度の計画につなげる話し合いを進めています。事業計画を全体のものにするために職員会議やリーダー会議で確認し、全職員で共有しています	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は玄関にファイルしたものを設置し、だれでも見るができるようにしています。事業計画や年間の取り組みや行事については「重要事項説明書」や「園のしおり」、行事予定表、園だより、クラスだより等で保護者に周知しています。また、新しく導入したアプリで保護者アンケートを実施し、保護者の意見を把握しています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育計画、年間カリキュラム、月案、週案等を各クラス、またそれぞれの分野での保育計画を作成して実践しています。実践の評価は週単位、月単位で行っています。また、年間2回の総括会議を行っています。正規職員、フルタイムの非常勤、派遣職員も参加しています。職員会議や総括会議で職員で共有した内容を次月や次年度の保育の質の向上につなげています。 年に1回の自己評価を実施し、第三者評価も継続的に受審しています。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	各クラスの総括については月に1回のクラス会議（お昼寝の時間帯に実施）で出し合い、日々の保育の中での問題点、行事の反省や改善点や課題を明らかにしながら今後の保育に活かせるよう毎月の職員会議や総括会議で全職員と共有しています。職員間で明確になった課題について全職員参画のもとで改善計画を策定するなどの取り組みを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は自らの役割と責任について職務分担表などに基づいて明らかにし、事務長や主任と協力し、役割を発揮しています。園長は職員からの信頼も厚く、園運営を円滑に行っています。また、保護者との関係も丁寧につくっています。「園だより」等で園長の役割を明確にしています。	

Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令、園運営についての研修等に積極的に参加しています。また、職員への対応のあり方も含む法令等を把握し、園全体で遵守しなければならないことなどは職員に周知しています。法令等を職員が積極的に学んでいけるよう、今後の取り組みの強化を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育の状況を踏まえながら、保育の充実につながるよう園内外の研修の充実に努めています。また、リーダー会議等で主任を中心にクラス運営を把握するように努め、主任の報告をもとに必要なに応じて職員会議を開催、または個人との懇談を持ち、保育の充実に努力しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	三役会議や法人内の姉妹園との合同三役会議等で経営の改善や今後の取り組みについて検討する場を持ち、管理者として役割を果たしています。また、フルタイムの非常勤職員が多いため、スムーズなクラス運営をめざし、人員確保・配置などについて希望も聞きながら議論し、具体的な体制の構築に努力しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	正規職員は離職率も低く安定しています。非常勤職員が多いのですが、産・育休を取りながら継続して勤務している職員がクラス運営に力を発揮しています。人材育成では中期計画、キャリア別研修計画を立て、学べる機会を設けています。また、職員の自己評価表に基づいて面談し、職員の定着を確保する努力をしています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに人事管理について明記しています。また、園長、事務長、主任でそれぞれの職員に合った研修計画を立て、職員の専門性を高めるよう努めています。今後、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりを望みます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	4週6休制の勤務体制をとっています。心身ともに健康で働き続けることができるよう有給休暇の取得状況を定期的に把握し、取得率の向上に努力しています。また、休憩時間や事務作業の時間を全職員が確保できるよう職員体制を工夫しています。年度末の面談以外にも定期的にコミュニケーションを図る努力をし、働く環境の改善に取り組んでいます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	法人の理念や基本方針、保育目標を踏まえて、職員の心得を年度当初の職員会議で周知、再確認して1年間の保育をスタートするようにしています。職員は自己研修計画を立て、年度初めの職員会議で今年度大事にしていきたいこと、学びたいことを発表し、中間報告、年度末には達成度や、課題も含めて報告をします。管理職が職員面談で自己評価に基づき保育や研修の達成度、要望等を聞き取り適切な助言ができるように努めています。今後、個々の面談記録などの整備を望みます。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	キャリア別研修計画を策定し、年度ごとに関連性のある研修計画で職員一人ひとりが力をつけることができる研修の実施に努めています。受けた研修については研修報告を提出し、会議で報告するようにしています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修計画に沿って年齢別、キャリア別研修を受講できるようにしています。必要な研修は非常勤職員、派遣職員も受講し、保育の質の向上に努めています。新入職員にはマイスター制度として、特定の先輩職員が2年間援助につきます。この制度によって新採用職員が安心して保育に取り組むことができます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	「実習生受け入れマニュアル」を整備し、マニュアルに基づき実習生へのオリエンテーションを実施し、クラス担任と主任が援助します。実習の終わりに当たっては反省会を持ち、振り返りができるように援助しています。実習生が採用につながったこともあり、丁寧に実施しています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	2023年度にホームページをリニューアルし、法人の理念、保育園の方針や年間行事、園だより、給食だより、献立表、重要事項説明書、事業報告などを掲載しています。また、地域に向けて法人の理念や保育園の活動などを掲載した地域新聞「広報ありんこ」を約400部配布し、地域との連携に努力しています。今後、ホームページに第三者の受審結果等も掲載することを望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	事務分掌により権限、責任を明らかにしています。事務、経理については定期的に会計責任者、出納責任者、理事からチェック、確認を受けています。今後、外部の専門家からの助言を受けるなどの検討を望みます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画に地域とのかかわりについて基本的な考え方を明記しています。感染症の影響を踏まえながら保育園交流、介護施設訪問など、可能な地域との交流を実施しています。近隣の学童保育所の子どもたちにプールの使用を提供するなど、交流してコマやけん玉などの取り組みに力を入れています。保育の取り組みの一環として地域の商店街での買い物など、地域の人々との交流、社会体験の機会をつくっています。また、保育園の周辺の住民との日常の交流も広げています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れマニュアルを整備しています。夏休みや冬休みに小学4年生以上大学生までを対象に登録してもらい受け入れています。登録にあたっては事前説明、日程調整し、ボランティア保険に加入してもらっています。地域の小学校の職場体験も受け入れています。社会人の受け入れも呼びかけていますが、登録がない状況です。引き続きの取り組みに期待します。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	家庭児童相談所、区保健センター、保健福祉課や障害児基幹相談センターと連携しています。支援を必要とする児童・家庭等は地域の専門機関と連携し、適切な支援を受けながら保育を進めています。園内ではリーダー会議でクラスや子どもの状況を把握し対応を共有しています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の福祉ニーズを把握するため、法人内の姉妹園と共同で地域新聞「広報ありんこ」発行や保育園の掲示板で取り組みや子育て相談、熱中症予防、避難場所や危険箇所などを知らせています。日常的な保育活動の中で地域の状況を把握しています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の子育てニーズを把握し、地域の人の参加も募り、講演会や学習会を実施しています。災害時の地域における保育所の役割を確認し、全職員での共有をめざし、地域社会福祉協議会の学習会などに参加しています。消防署から来てもらって実施している「救命・救急蘇生法」の学習には希望する保護者にも参加してもらっています。地域住民の安全・安心のためのさらなる取り組みに期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明文化しています。職員ハンドブックに掲載し、職員会議で確認しています。年度末には自己評価などを活用し、保育に関する基本姿勢を見直しています。 今後、こういった取り組みについて保護者へのさらなる周知と理解を図ることを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに職員の心得を記載し、職員に周知しています。排泄、着替え、シャワー時などの場面では、環境を整え、改善に努めています。 今後、プライバシーに関する規定の文書化とホームページの子どもの写真の掲載方法について検討を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページに各種の情報を掲載しています。パンフレットを区役所に置き、情報提供をしています。入所希望者には個別対応し、園内案内を含めた説明をしています。ホームページとパンフレットは昨年度、リニューアルしました。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	開始にあたっては、重要事項説明書に基づいて説明を行い、入園説明承諾書を得ています。保育時間や延長保育については説明会を開催し、決定しています。進級時には年度末のクラス懇談会などで書面や口頭で説明を行っています。配慮が必要な保護者への説明は、園長・担任が相談をしながら進めています。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント) 「退園についての対応」を文書化しています。変更にあたっては、書面で申し送りをし、必要に応じて口頭でも伝えています。利用終了後については、窓口を設置し、書面にて周知しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 日々の保育のなかで、子どもの姿をみながら子どもの満足を把握しています。行事ごとに保護者へアンケートを取り、内容を検討して改善に繋げています。クラス懇談会、個人懇談（年1回）を実施し、意見を聞く場を設けています。 保護者が年度末に全世帯にアンケートを取り、園への要望等を取りまとめ、三者面談（園・保護者会・組合）を開催し、改善につないでいます。今後、園として運営についてのアンケート実施や面談の回数を増やすなどの取り組みに期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント) 苦情解決の担当と第三者委員を設置しています。体制について重要事項説明書に記載、玄関にも掲示して周知しています。苦情内容については、苦情解決記録ファイルに記録し、法人のホームページで公開しています。内容については、職員全体で共有し、保育の質の向上につないでいます。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 相談窓口を設置し、重要事項説明書に記載、玄関に掲示して周知しています。相談室、事務所、畳敷きの部屋など環境を整備しています。 相談場所について外部から見えないようにするなどの工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント) 日頃から送迎時の職員との会話や連絡ノートでのコミュニケーションを大事にしています。訪問調査時にもその様子が伺えました。玄関に投函箱を設置し、意見を出せるようにしています。マニュアルを整備し、必要に応じて見直しをしています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント) 法人で安全部会を設置し、ヒヤリハット・事故報告を収集・分析し、改善・再発防止の検討をしています。安全計画や各マニュアルを策定し、職員全体で共有しています。事業継続計画（BCP）についても策定を検討中です。 今後、見直しの仕組みを整備することを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 園長を責任者とし、管理体制を整備しています。マニュアルを策定し、法人内の看護師を中心に研修や対応をしています。掲示板や連絡ボードを通して、保護者への情報提供を行っています。各マニュアルの整理・整備を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント) マニュアルを策定、災害時の対応体制を整備し、保護者にも周知しています。運河が近いこともあり、水害への備えをしています。災害緊急メールを取り入れ、迅速に対応できるようにしています。 今後、地域とのさらなる連携に期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各年齢別の保育のマニュアルを文書化し、職員規定や各マニュアルとともに職員ハンドブックを作成しています。外部研修も含めた研修にも取り組んでいます。月1回のリーダー会議等を通して確認を行っています。 職員ハンドブックのさらなる整備を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	毎月のクラス会議、リーダー会議、職員会議での見直しを中心に、年に2回の総括会議も実施しています。行事後の保護者アンケートの結果等もふまえて見直しにつないでいます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画はクラスリーダーを責任者として策定しています。指導計画策定にあたっては看護師や療育機関などとも連携しています。乳児と障がい児については個別計画を策定しています。 今後、アセスメント手法についてさらなる工夫を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画については前期・後期総括会議で年間カリキュラムや月案等をもとに見直しを行っています。見直した内容は全体の総括会議に提案し、次年度への計画の見直しや課題を職員全体で考える場としています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童表や個人記録、指導計画等で保育の実施状況を記録しています。引継ぎや申し送りは時期を決めて行い、職員間で共有できるようにしています。各クラスにパソコンを設置し、共有フォルダを用いて情報共有ができるようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定を策定し、職員に周知しています。保護者へは説明し、承諾書を得ています。子どもの記録等は鍵つきロッカーで管理しています。仕事の持ち帰りをなくし、漏洩防止に努めています。 今後、情報開示についての文書化を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	保育の理念の周知などを年度当初の会議で行っています。全体的な計画の作成者について、現行は管理者と主任での作成になっていますが、保育に係る職員が参画することで、さらにより良い計画が作成できるように、全体的な計画の作成方法について検討を望みます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	普段から近隣の方々との良好な関係を構築していることで、園舎と住宅が隣接しているものの、窓を開けての換気などが適宜、行われています。各居室の温度や湿度など感染予防を含めた機器の使用にあたり、加湿器と温度計などの計測機器との設置場所の検証を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	限られた居室空間の中で、路地裏散歩など、子ども達の健やかな育ちに向けた取り組みを進めています。しなやかな身体づくりを目指して0歳から5歳までの全体リズムも定期的に取り組んでいます。子ども達のその時々姿に応じて、時間の短縮や、配慮が必要な子ども達への関わり方など、職員間で検討し、職員全体への周知を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	嘱託医から子ども達に毎年2ヵ月間、様々な健康チャレンジが提起され、自分の健康に関心を持てるように、早起きや、早寝、時間を意識して食べることなどを毎日記録することに取り組んでいます。また、うがい、手洗いなど、衛生面についても啓発を行い、子ども達が自ら習慣づくよう取り組みを積み上げています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	自然に触れあうことができるように、園庭や、屋上を活用して、栽培活動を積極的に取り組んでいます。子ども達の自主的、自発的な生活や活動に向けて、保育士が製作準備や、環境整備を行っています。子ども達が自ら遊びや、製作物で使用する色彩や素材を選ぶことができる保育環境整備に向けて、更なる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	給食介助時等、保育担当制を基本に子ども達と過ごすことで、日々の子どもの姿を系統的に掴む取り組みをしています。 1歳児との合同の居室に、ソフトマットの滑り台などを常設し、しっかりと身体を動かす環境整備をしています。 個々の連絡ノートの対応など、保育士間で保護者に対して統一したサポートができるように保護者支援のあり方を共有することを期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題に取り組んだ後の少しの時間でも、路地裏散歩に出かけることや、合同リズムの後、1歳児が3階から1階まで階段を後ろ向きハイハイで降りるなど、全身運動の機会を生活の中で取り入れています。子ども達がしなやかな身体づくりをしていくために、職員全体で研修を行い、取り組んでいるところです。引き続き、学習の積み重ねに期待します。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	各年齢での当番活動を通して、子ども達が役割を担う経験をしています。運動会の余韻の振り返りのリレー等、子ども達が協力してルールを決めていけるように、子ども達一人ひとりの思いを受け止めながら、クラス全体として育ちあえる有意義な時間になるように、保育の進め方について職員間で検討を期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保健センターや、区障害者基幹支援センター、社会福祉法人大阪婦人ホーム、児童発達支援事業、民間療育事業所と共に子どもの育ちを支援しています。それぞれの子ども達の特性に合わせて、状況や成長に応じた配慮が出来るように、保育士間で子どもの状況共有を更に密に出来るように期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	日々の保育実践の積み重ねの中で、保育士のシフトについて検討を行う等、保育の充実に向けた検討を重ねています。朝夕の合同時間について、異年齢ならではの関わりの中で主体的に遊びを広げ、関わりを豊かにできる環境整備になるように更なる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	元小学校教諭の方をボランティアとして迎え入れて、生活に根差した数の概念や素話を通して豊かな表現など、「わくわくタイム」という取り組みを行っています。学童保育所との交流や、就学に向けて進学予定の子ども達の個別状況の引継ぎを各小学校と個別に行い、一人ひとりの特性の引継ぎを行っています。	

1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子どもの健康に関するマニュアルがあり、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握するように努めています。乳幼児突然死症候群の啓発のポスターの掲示や、午睡チェックを通して、保護者と共に予防に努めています。保健だよりの発行や、各年齢で接種可能な予防接種の案内など、子ども達の健康管理を家庭と共に進める取り組みをしています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	幼児についても健康診断を年3回行っています。嘱託医と共に子ども達の健康状態を把握・共有しています。健診結果を保護者、職員と共有することで、家庭と連携した健やかな育ちを支援しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー食の対応は、血液検査に基づいた医師の指示のもと、栄養士が家庭から聞き取りを行うと共に、保育士と情報を共有し食事提供を行っています。アレルギー対象児童には専用のトレイと食器にて配膳し、誤食予防対策を行っています。	

1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	園庭や屋上を活用して、お米や夏野菜、根菜等様々な栽培活動を通して食について関心が持てる保育に取り組んでいます。子ども達が食材そのものに興味を持てるように、給食室の配膳台に当日使用する野菜を、1種類1つずつ一つのお皿に盛りつけて置いています。幼児は、保育士が量を考慮して盛り付けたものの中から子ども達が当番活動や、セルフサービスで、適量を判断して選んでいます。乳児は担当制による食事開始時間の差、子ども達の登園時間や体調などを考慮できるよう、更なる検証や検討を期待します。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	栄養士が子どもと一緒に食事をすることや、保育士が食事感想表に記載したことをもとに、献立や調理方法の工夫をしています。旬の食材を用いたメニューや、子ども達が苦手な食材を食べられるように新しいメニューに取り組むなど、子ども達の豊かな食文化に向けた工夫をしています。より安全な食事提供環境を整えるために、施設整備改善について検討を期待します。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	日々の送迎時や、個人懇談、保護者会活動などを通して、日々の子ども達の姿の共有や、保育園が目指す保育について、保護者に理解が得られる関係づくりに取り組んでいます。保育園を利用する世帯の多様化を受けて、個人連絡ノートやクラスだよりの有効な活用方法について、職員間で取り組み方の共有を期待します。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	保護者との信頼関係構築に向けて送迎時に保育士から声を掛けるよう心がけています。保護者のプライバシーにも配慮した相談場所の環境整備についても、限られた立地条件の中でできる工夫を期待します。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	要保護児童対策地域協議会との連携など、関係機関との連携のもと、ケース家庭の子どもの健やかな育ちに向けて特段に配慮した保育を日々実践しています。全クラスでの毎日視診や、マニュアルにもとづいた職員研修の継続など、すべての子ども達の健やかな育ちに向けた実践に努めています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	より良い保育に向けた保育実践に向けて職員の自己評価をもとに職員面談を実施しています。また、各クラス会議に主任が参加することで、保育園が大切にしたい保育観や、保育実践の向上に向けた保育の専門性の向上に努めています。自己評価を受けて取り組むリズム研修などの内容が、日々の保育の中で保育士間で共通認識のもと実践されるように引き続き専門性向上に向けた取り組みを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	就業規則や職員の心得などに、体罰の禁止を明記しています。子どもの人権を尊重した保育や、保育実践における事例検証を職員で行い、不適切保育防止の対策を積み重ねています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ありんこ第2保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	63世帯
調査方法	当機関が作成したWebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

57%の保護者の方から回答をいただきました。通園年数が3年以上が55.6%、3年以内が27.8%、1年未満が16.7%です。

19の質問項目のうち、下記16項目において「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて90%以上の保護者が肯定的に捉えており、園に対する肯定感が高いと言えます。

- ・入園にあたって、保育園の理念や方針について十分に説明があった（91.7%）
- ・保育園の理念や方針に満足（97.2%）
- ・入園にあたって、保育内容や方法について十分に説明があった（97.3%）
- ・保育園の保育内容に満足している（97.2%）
- ・職員の子どもへの対応・態度に満足（100%）
- ・職員の保護者への対応・態度に満足（97.3%）
- ・保護者が相談や意見を述べやすいように工夫している（97.2%）
- ・保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されている（91.7%）
- ・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じる（97.3%）
- ・保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされている（97.2%）
- ・子ども同士のトラブルについて適切な対応がされている（94.4%）
- ・感染症の予防対策や発生時の対応（94.4%）
- ・給食、おやつなど、食事内容に満足（100%）
- ・食物アレルギー対応は十分にされていると感じる（100%）
- ・発達上、気にかかる子どもについての対応は適切か（94.5%）
- ・保護者が保育に参加する機会に満足している（97.2%）

なお、家庭での子どもの様子・園での子どもの様子についての十分な伝え合いについては「あまりそう思わない」が約20%、保護者同士の交流やつながりは十分にあるかについては「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」が47.2%となっています。なぜ、そういった意見が出るのかという分析と改善に向けての取組を望みます。

自由記述では、「子どもの様子でお友達や先生の事が大好きなのがわかり、毎日楽しく登園しています。この園を選んだ事に大変満足しています」「困った時にも相談しやすい雰囲気があって助かっています。どのようなことでも柔軟に対応してくれ、感謝しています」「温かい保育とおいしい給食を提供してくださり、ありがとうございます」など感謝の声が多く書かれています。一方、「保護者への負担が多い」「ケガの報告がない時がある」「習い事を取り入れてほしい」「忙しそうで話しかけづらい時がある」「連絡掲示板の内容もアプリで共有してほしい」などの意見も出ています。保護者とも十分に話をしながら検討していくことを期待します。